

令和5年度 楽しく学べる！はじめての成年後見講座 開催要項

1 目 的

成年後見制度は、精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が不十分なため法律行為における意思決定が困難な方々について、本人の権利を守るために選任された援助者（成年後見人等）により、本人を法的に支援する制度です。

全国の令和4年末時点の成年後見制度の現利用者は245,087人で、超高齢社会にあって今後も利用者数の増加が見込まれますが、まだまだ制度が十分に浸透し活用されていないのが現状です。

本講座は、成年後見制度を必要な人が必要な時に円滑に利用を進めることができるよう、成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きの実務等を楽しく、わかりやすく解説します。

2 主 催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人千葉県社会福祉士会／社会福祉法人千葉市社会福祉協議会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

3 日 時

令和5年12月17日（日）13時～15時40分

4 会 場

千葉市生涯学習センター 2階ホール（※別紙 会場案内参照）

5 参加対象

一般県民等

6 定 員

【当日参加】

250名

【アーカイブ配信を視聴】

定員なし（ただし、申込みによる希望者のみ）

※開催当日の講座内容を動画として収録し編集後、一定期間オンライン配信します。（当日の生配信はありません）。

申込みいただいた方に、後日、配信日及び視聴 URL をお知らせします。

《配信期間》 令和6年2月1日（木）～3月31日（日）

7 参 加 費

無 料

8 内 容

時 間	区 分	内 容	講師等
12:00～13:00	受 付		
13:00～13:05	開会・オリエンテーション		
13:05～13:10 (5分)	【漫 才】	講座の導入	■吉本興業 ナイチンゲールダンス
13:10～14:00 (50分)	【講義①】 「成年後見制度の説明 ～概要編～」	成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:00～14:10	休 憩		
14:10～14:40 (30分)	【講義②】 「成年後見制度の説明 ～手続き編～」	成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:40～14:50 (10分)	「要チェック！ これだけは押さえておきたいポイントは？」	成年後見制度に関する重要事項をお笑い芸人と弁護士の掛け合いを通して、ふりかえります。	■吉本興業 ■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:50～15:00	休 憩		
15:00～15:30 (30分)	【Q & A】 「成年後見制度笑百科」	2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。	＜進 行＞ ■吉本興業 ナイチンゲールダンス ＜悩み相談＞ ■吉本興業 スパイク ＜回答者＞ ■千葉県弁護士会
15:30～15:36 (6分)	「成年後見制度 おさらいクイズ」	成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。	■成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 ■千葉県社会福祉士会 ■千葉市社会福祉協議会
15:36～15:40	事務連絡・閉会		

9 参加申込

申込締切：令和5年11月30日(木)まで

<QRコード>

【申込み方法】

(1) 下記 URL・QR コードより、Google フォームから申込み

<https://forms.gle/hJaTXQrbRYaWidhB7>



(2) 参加申込書により、千葉県社会福祉協議会（下記問い合わせ先）あてに FAX または E メールで申込み

※1 手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、参加申込書の備考欄へその旨をご記入ください。

※2 視聴方法や資料等については、後日、メールにてご案内します。

※3 会場参集を希望する方は、定員(250名)に達し次第、締め切りとなります。

なお、当日は参加券を発行しませんので、予めご了承ください。

10 その他

(1) 会場に駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

(2) 本講座を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本講座の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

11 問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

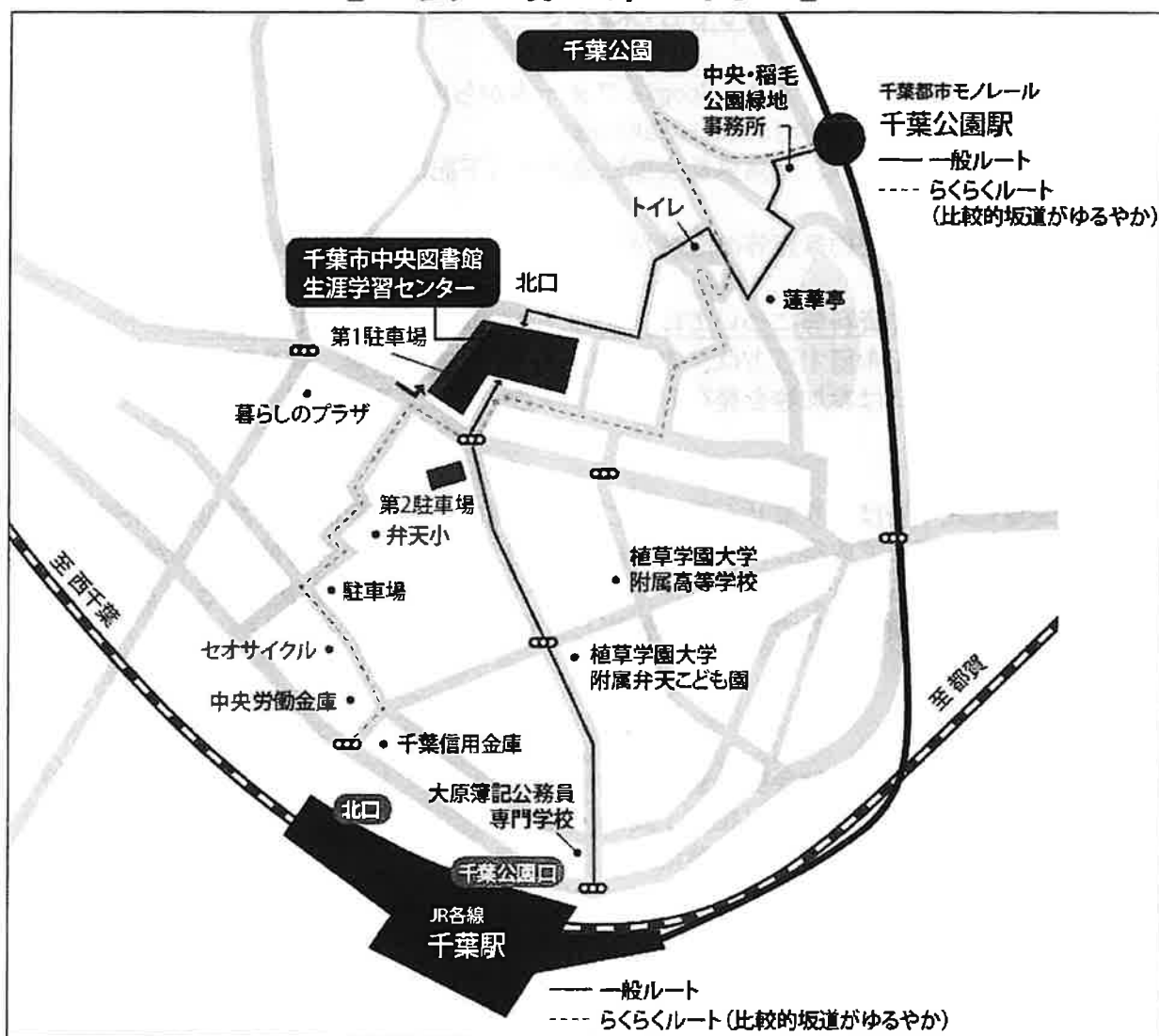
千葉県後見支援センター（担当：高島・窪田）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5

TEL：043-204-6012／Fax：043-204-6013

E-mail: smile@chibakenshakyo.com

【 会 場 案 内 】



千葉市生涯学習センターへのアクセス

○ JR 千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩8分

○ 千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

千葉市生涯学習センター 千葉市中央区弁天 3 丁目 7 番 7 号

TEL. 043 (207) 5811 (代)

FAX 送信票

送付票は不要ですので、そのまま送信してください。
千葉県後見支援センター 行 (FAX: 043-204-6013)

令和5年度 楽しく学べる! はじめての成年後見講座 参 加 申 込 書

1. 参加方法

参加方法	該当項目1つに○
①会場参集(12月17日)	
②アーカイブ配信(令和6年2月1日~3月31日の配信)	
③両方希望	

2. 申込み(下記内容の記入をお願いします。)

①氏 名	
②所 属	
③住 所	〒
④電話番号	
⑤メールアドレス	

<事前質問コーナー>

プログラムの都合上、当日質問をお受けできませんので、成年後見制度に関する質問があればこちらにご記入ください。また、全ての質問にお答えできない場合がありますので、予めご了承ください。

・質問記入欄

<注意事項>

- ※1 申込期限: 令和5年11月30日(木)までです。
※2 会場希望の方は、定員(250名)に達し次第、締め切ります。



あなたの権利と財産を守ります
成年後見制度を覚えてみませんか

九都府市（埼玉、東京、神奈川、千葉、横浜、川崎、千葉、さいたま市、福岡市）は、指定の人などの権利を保護するために成年後見制度の1例を定めています。

成年後見制度を
知りたい方なら
どなたでも
参加できます

十イチンゲールダンス
(吉本興業)



参加費
無料

令和5年 12/17日

13:00～15:40 (受付12:00～)

千葉市生涯学習センター
2階ホール

千葉市中央区弁天3-7-7

(アクセスは裏面をご参照ください)

会場でご観覧の方(当日会場参集)

定員 250名

※定員に達し次第締め切ります。

定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。

事前に参加券を発行しませんのでご了承ください。

アーカイブ配信をご観覧の方

配信期間 令和6年2月1日(木)～3月31日(日)

※当日のライブ配信はありません。

視聴要件 視聴をお申し込みください。

◆開催当日の講座を編集してオンラインで配信します。

◆申込者には後日、配信期間と視聴用URLをお知らせいたします。

主催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／
一般社団法人 千葉県社会福祉士会／社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会／社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

お問い合わせ

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター [担当: 高島・窪田]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5 TEL 043-204-6012/FAX 043-204-6013/E-mail smile@chibakenshakyo.com

令和
5年度

成年後見講座

はじめの

スパイク
(吉本興業)



「成年後見制度」は、精神上的の障害で判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が援助者（成年後見人など）を選んで、法的に保護しサポートする制度

です。ご本人の人権や財産などを守るための制度ですが、まだまだ十分に浸透し活用されていません。

本講座では、制度の内容や利用時の手続き方法などを、楽しくわかりやすく解説します。成年後見制度に関心があるという方はどなたでも、お気軽にご参加ください。

申込方法

締切: 令和5年11月30日(木)

申込フォームから 下記URLまたは右下の二次元コードから申込フォームに入力、送信してお申し込みください。
<https://forms.gle/hJaTXQrbRYaWidhB7>

FAXまたはメールから 裏面の参加申込書にご記入のうえ、当センターへFAXまたはEメールでお申し込みください。

- ご希望の観覧方法に○をつけてください。両方観覧したい方は「③両方希望」に○をつけてください。
- 手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、申込フォームまたは参加申込書の「事前質問コーナー」へご記入ください。



プログラム

講義
1

「成年後見制度の説明 ～概要編～」

成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。

講義
2

「成年後見制度の説明 ～手続き編～」

成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。

「要チェック！」

これだけは押さえておきたいポイントは？」

成年後見制度に関する重要事項を弁護士とお笑い芸人の掛け合いを通して、ふりかえります。

Q&A

「成年後見制度笑百科」

2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。

クイズ

「成年後見制度 おさらいクイズ」

成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。

〔講師〕千葉県弁護士会 佐久間 貴幸 氏

※プログラムは予告なく変更する場合があります。

千葉市生涯学習センターのご案内

千葉市中央区弁天3-7-7 TEL 043-207-5811(代)



交通アクセス

- JR千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分
- 千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

駐車場について

会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

令和5年度 楽しく学べる! はじめての成年後見講座

参加申込書(FAX送信票)

送付票は不要です。そのまま送信してください。

千葉県後見支援センター 行

FAX 043-204-6013

氏 名	住 所		参加方法(○を付けてください)
	〒		会場参加 配信 両方
所 属 (関係団体等から参加の場合)	電話番号		
	メールアドレス		

■ 受付期限: 令和5年11月30日(木)

会場参加ご希望の場合、定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。

事前質問コーナー

〔質問について〕プログラムの都合上、当日質問はお受けできませんので、成年後見制度に関する質問はこちらにご記入ください。
また、全ての質問にお答えできない場合がありますので、予めご了承ください。
〔障害等のある方〕手話通訳や要約筆記など、ご配慮の必要な方は、その内容をご記入ください。

本講座を通じて取得した個人情報は、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき取り扱うこととし、本講座の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

- ・本講座は、感染症対策に十分留意して実施いたします。
- ・講座の当日に風邪症状がみられる等、体調不良の場合は欠席してください。